組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年四月十九日

兵庫県西宮市東町一丁目一二番三四号

覚心合名会社

代表社員　覚心　宏和

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年四月十九日

宮崎県延岡市石田町四四二四番地一

合資会社恒富水道設備工業所

代表社員　岩田　稔

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年四月十九日

宮城県仙台市太白区青山二丁目一五番八号

有限会社浜正

代表取締役　浜　弘二

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し六百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年四月十二日

掲載頁　五十八頁（号外第八十五号）

平成二十八年四月十九日

東京都台東区浅草橋三丁目二三番四号

株式会社砂金

代表取締役　安藤和加子

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円、利益準備金の額を三百万円減少し、それぞれ五百万円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十八年四月九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年四月十九日

福島県伊達郡桑折町字北町四二番地

ゑび屋食品有限会社

代表取締役　和泉　守昭

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年五月六日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する普通株式一株を千株とし、A種優先株式一株を千株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年四月十九日

東京都江東区富岡二丁目九番一一号

ライフロボティクス株式会社

代表取締役　尹　祐根

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である櫻井兼太が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年四月十九日

東京都文京区本郷三丁目三二番五―九〇二

本郷ハイツ　株式会社ハンウェル

日本における代表者　櫻井　兼太

限定承認公告

本籍韓国、最後の住所大阪市淀川区東三国一丁目二九番一三号イーストマンション一〇一号　被相続人　亡　松田勝也こと　李　榮鎬

右被相続人は平成二十七年十二月二十五日頃死亡し、その相続人は平成二十八年四月六日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月十九日

大阪府摂津市三島三丁目一番三五号

限定承認者　松田佳子こと　姜　佳子

限定承認公告

本籍福岡県筑後市大字和泉一〇八五番地一、最後の住所福岡県筑後市大字熊野一八二五番地一市営住宅玄ヶ野団地一一二号

被相続人　亡　相園　辰義

右被相続人は平成二十七年三月十八日死亡し、その相続人は平成二十八年四月十三日福岡家庭裁判所八女支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月十九日

福岡県筑後市大字熊野一八二五番地一市営住宅玄ヶ野団地一一二号

相続財産管理人　相園　義博

申出先　福岡県久留米市中央町三七―二〇

久留米中央町ビル五階

右代理人弁護士　牛島　加代

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十八年五月十九日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十八年四月十九日

名古屋市中区上前津二丁目一三番一九号

株式会社リードワン

代表取締役　服部　富雄

優先資本金の額の減少公告

当社は優先資本金の額を五億八千万円減少し、四億八千三百万円とすることにいたします。効力発生日は平成二十八年五月二十日です。

この決定に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年四月十三日

掲載頁　七十四頁（号外第八十六号）

平成二十八年四月十九日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

ジャパン・レジデンシャルⅠ特定目的会社

取締役　本郷　雅和

訂正公告

平成二十八年一月二十七日（号外第一八号）掲載の左記会社に係る合併公告並びに決算公告（枠組）中、甲の住所「埼玉県熊谷市久下一二一番地一」とあるは「埼玉県熊谷市久下一二一番地一ライオンズマンション行田弐番館七一六号」の誤りにつき訂正します。

平成二十八年四月十九日

埼玉県熊谷市久下一二一番地一ライオンズマンション行田弐番館七一六号

（甲）チェリーコート株式会社

代表取締役　大久保幸江

埼玉県行田市長野二丁目二九番三三号

（乙）株式会社大久保経営研究所

代表取締役　大久保幸江

取消公告

平成二十八年一月二十七日（号外第一八号）掲載の左記会社に係る合併公告並びに決算公告（枠組）中、合併公告のみ取消します。

平成二十八年四月十九日

埼玉県熊谷市久下一二一番地一ライオンズマンション行田弐番館七一六号

（甲）チェリーコート株式会社

代表取締役　大久保幸江

埼玉県行田市長野二丁目二九番三三号

（乙）株式会社大久保経営研究所

代表取締役　大久保幸江

埼玉県行田市長野二丁目二九番三三号

（乙）株式会社大久保経営研究所

代表取締役　大久保幸江

正誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十八年四月八日（号外第八十三号）目次欄中（印刷誤り）	一	一一	一三不当廉売関税	暫定的な不当廉売関税

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　四月十九日付第九一号四八　ページ●同日付政府調達第七四号一二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）